



Japan. “Kampai” to the world.

清酒製造業者の輸出概況 (平成 27 年度調査分)

平成 29 年 2 月
国税庁課税部酒税課

1 調査の概要

(1) 調査対象者及び調査方法

調査対象者は、平成 27 年 10 月 1 日現在で、清酒の製造免許を有する清酒製造業者（清酒製造業者が主となって組織する清酒の共同びん詰事業を行っている者を含み、試験製造及び期限付免許者を除く。）とする。

調査方法は、書面によるものとし、調査対象者に任意での提出を依頼した。

(2) 有効回答数及び有効回答率

有効回答数及び有効回答率は、以下の表のとおりである。

	母集団の全数	有効回答数	有効回答率
清酒製造業者数	1,591	1,484	93.3%

(3) 調査項目

調査項目は以下の通り。

なお、各項目を集計の上、分析した結果については「4 調査結果」に記載している。

- ① 平成 27 年中の清酒の輸出の有無（全ての者を対象）
- ②（①にて「継続」と回答した者を対象）
 - ②-1 清酒の輸出の取引年数
 - ②-2 平成 27 年と比較した場合の輸出量の増減
 - ②-3 輸出量が前年よりも増加した理由（②-2にて「増加」を選択した者を対象）
 - ②-4 輸出量が前年よりも減少した理由（②-2にて「減少」を選択した者を対象）
- ③（①にて「継続」・「新規」を選択した者を対象）
 - ③-1 輸出先国での主な販売先
 - ③-2 主な流通経路
 - ③-3 今後、輸出量を増加させるために必要な事項
 - ③-4 今後の輸出の意向
- ④（①にて「休止」・「無」を選択した者を対象）
 - ④-1 輸出を取り止めた又は行わない理由
 - ④-2 今後の輸出の意向
- ⑤（全ての者を対象）
 - ⑤-1 訪日外国人の自社の見学・来訪
 - ⑤-2 「輸出物品販売場」での自社の清酒の取扱
 - ⑤-3 「輸出物品販売場」での自社の清酒の販売数量の増減

2 調査対象期間

調査対象としたのは、平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの輸出取引である。

3 集計上・利用上の留意点

- (1) 本文及び図表中の数値は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合がある。
- (2) 複数回答の設問においては、回答率の合計が 100.0%を上回る場合がある。
- (3) 回答があった者のうち、平成 27 年中の清酒の輸出が有と回答した清酒製造業者を

「輸出製造業者」、輸出製造業者が輸出した清酒の数量を「輸出数量」と定義している。

- (4) 平成 26 年度の清酒の課税移出数量が 1,300kl 以下の製造業者を中堅・小規模清酒製造業者(以下「中小」という。)、1,300 kl 超の製造業者を大手清酒製造業者(以下「大手」という。)と定義している。

4 調査結果

(1) 清酒製造業者による輸出の現状

平成 27 年においては、清酒製造業者の 48.1%が清酒の輸出を行っており、うち大手は 94%が清酒の輸出を行っている。

前回の調査から輸出製造業者は 49 者増加し 714 者となっている。

輸出製造業者数のうち、中小が 93.4%を占めるが、輸出数量の 71.9%は大手によるものである。

※ 詳細は(10)参考計表のとおり

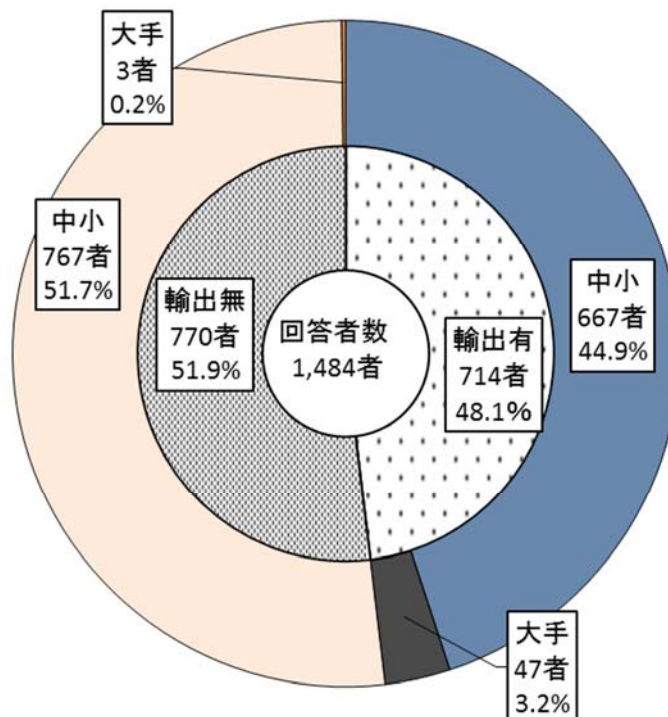
図表(1)-1 清酒製造業者による輸出の現状

	輸出製造業者(者)		清酒の輸出数量(kl)	
	数	構成比	数量	構成比
中小(1,434者)	667	93.4%	4,894 (3,548)	28.1%
大手(50者)	47	6.6%	12,547 (6,615)	71.9%
合計(1,484者)	714	100.0%	17,441 (10,163)	100.0%

(注1)「輸出数量」欄の括弧内は特定名称の数量

(注2)調査対象者は1,591者(内1,484者から回答)

図表(1)-2 中小・大手区分別清酒製造業者による輸出の現状



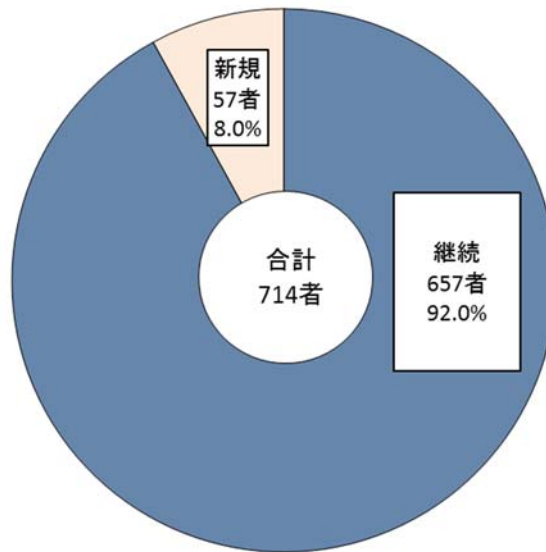
(2) 輸出製造業者の輸出取引の継続状況

イ 新規・継続の輸出製造業者数及び割合

平成 27 年から輸出取引を開始した者を「新規」、平成 26 年以前に輸出を開始した者を「継続」とした場合、「継続」と回答した者が 92.0%を占めている。

「新規」と回答した者は 57 者と、前回調査の 41 者より増加しており、輸出へ取り組む者が増加傾向にある。

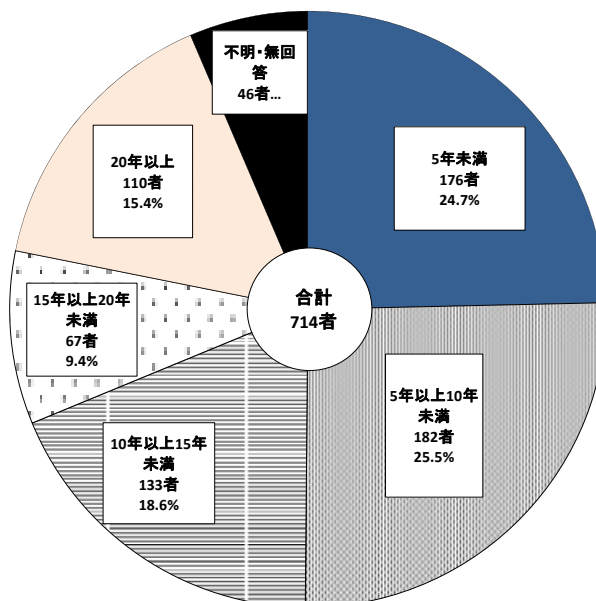
図表(2)イ 新規・継続の輸出製造業者の新規・継続の割合



ロ 輸出取引年数別の製造業者数及び割合

輸出取引年数が5年以上 10 年未満の者が最も多く(25.5%)、5年未満の者と合わせて過半(50.2%)を占めている。

図表(2)ロ 輸出取引年数別の製造業者数及び割合

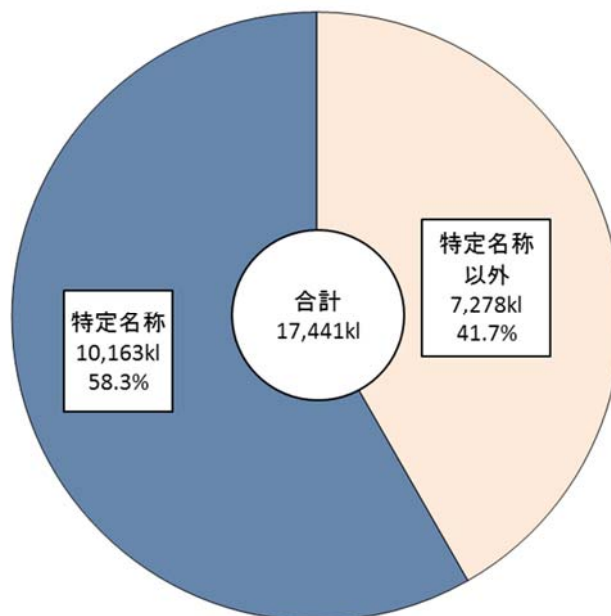


(3) 輸出数量に占める特定名称の割合

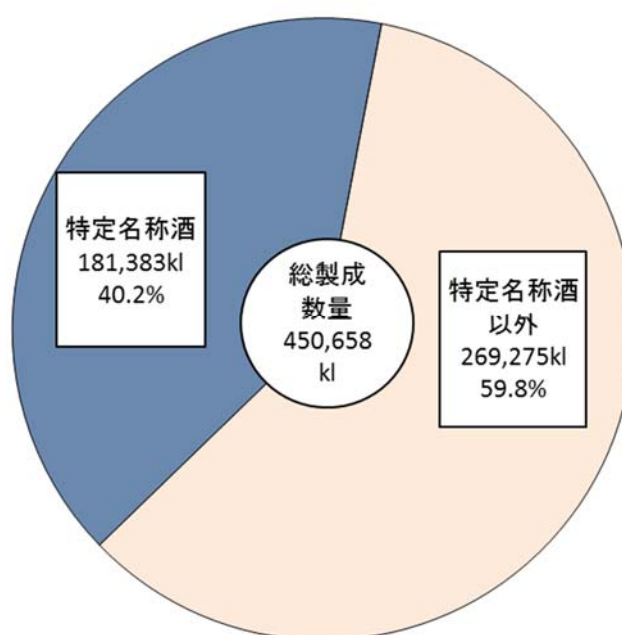
特定名称は、輸出数量の過半(58.3%)を占めている。一方、特定名称の製成数量は総製成数量の40.2%であり、輸出取引では特定名称の割合が製成数量の場合と比較して高くなっている。

前回調査では輸出数量に占める特定名称の割合は 55.7%であったことから、その割合は上昇傾向にある。

図表(3) 輸出数量に占める特定名称の割合



【参考】 清酒の総製成数量に占める特定名称の割合



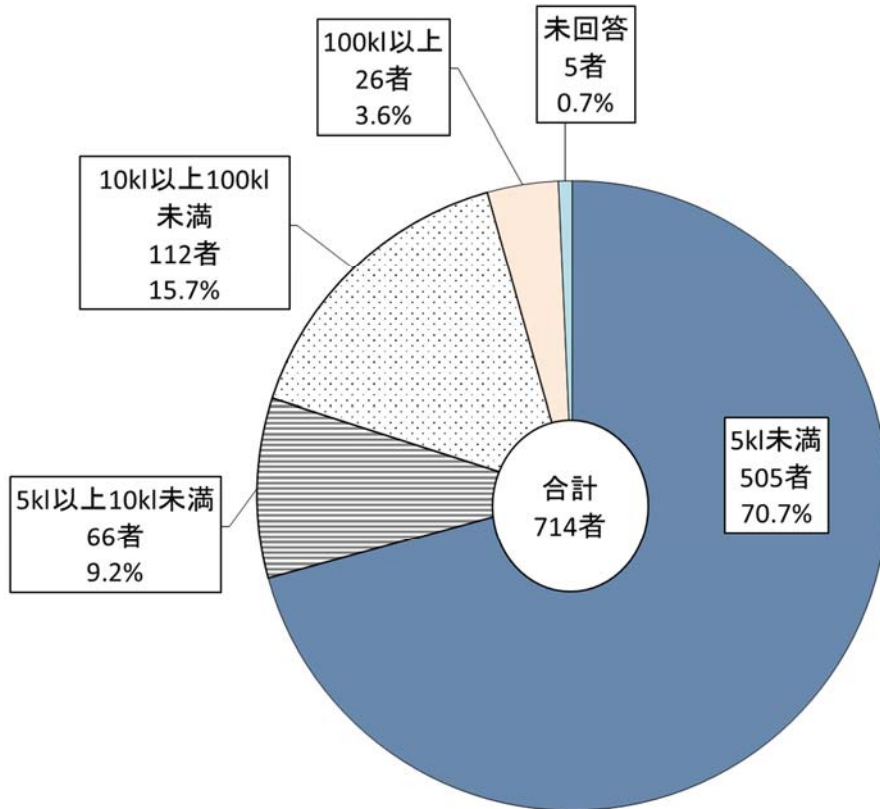
(注1) 本表は、「清酒の製造状況等について」(国税庁)による。

(注2) 平成26酒造年度(平成26年7月~平成27年6月)の数値である。

(4) 輸出数量規模別輸出製造業者の状況

輸出数量規模別で見ると、5kl未満の者が70%を超えている一方、100kl以上の輸出を行っている者は3.6%となっている。前回の調査結果では10kl以上100kl未満の者は11.6%であったが、今回の調査では15.7%となっており、この層の割合が上昇している。

図表(4)イ 輸出数量規模別の輸出製造業者数及び割合



図表(4)ロ 各国税局(所)における輸出数量規模別輸出製造業者数

輸出数量	輸出製造業者数												合計	
	札幌	仙台	関東信越	東京	金沢	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	熊本・沖縄	(構成比)		
5kl未満	4	83	116	22	31	44	65	56	33	33	18	505	71.2%	
5kl以上10kl未満	1	14	13	3	3	7	10	10	2	1	2	66	9.3%	
10kl以上100kl未満	1	28	19	4	9	9	20	7	5	6	4	112	15.8%	
100kl以上	1	0	8	0	1	2	13	1	0	0	0	26	3.7%	
合計	7	125	156	29	44	62	108	74	40	40	24	709	100.0%	

※輸出数量につき回答の無い者もいるため、(10)参考計表と一致しない場合がある。

(参考)

清酒製造業者数	12	237	321	75	99	158	244	201	92	101	51	1,591	
---------	----	-----	-----	----	----	-----	-----	-----	----	-----	----	-------	--

※詳細は(10)参考計表のとおり

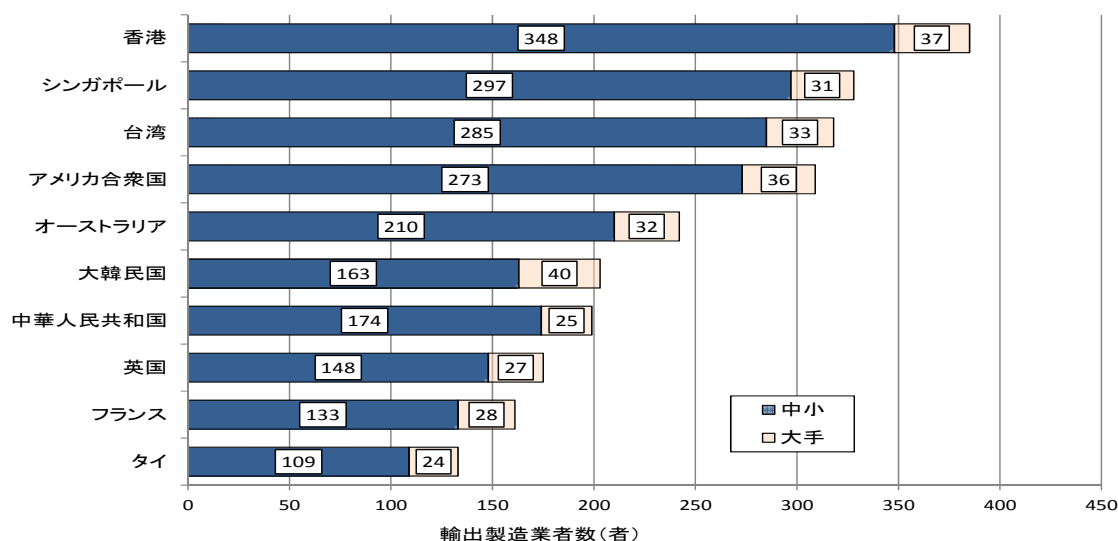
(5) 輸出先国（地域）別の輸出状況（詳細は(10)参考計表参照）

イ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数

輸出先国(地域)別では、輸出製造業者数は、香港(385 者)、シンガポール(328 者)、台湾(318 者)の順となっており、前回調査と同様に全体としてはアジア圏への輸出を行う者が多い。

なお、前回調査では、香港(383 者)、アメリカ合衆国(314 者)、台湾(274 者)の順となっており、シンガポールへの輸出を行っている者が 82 者増加している。

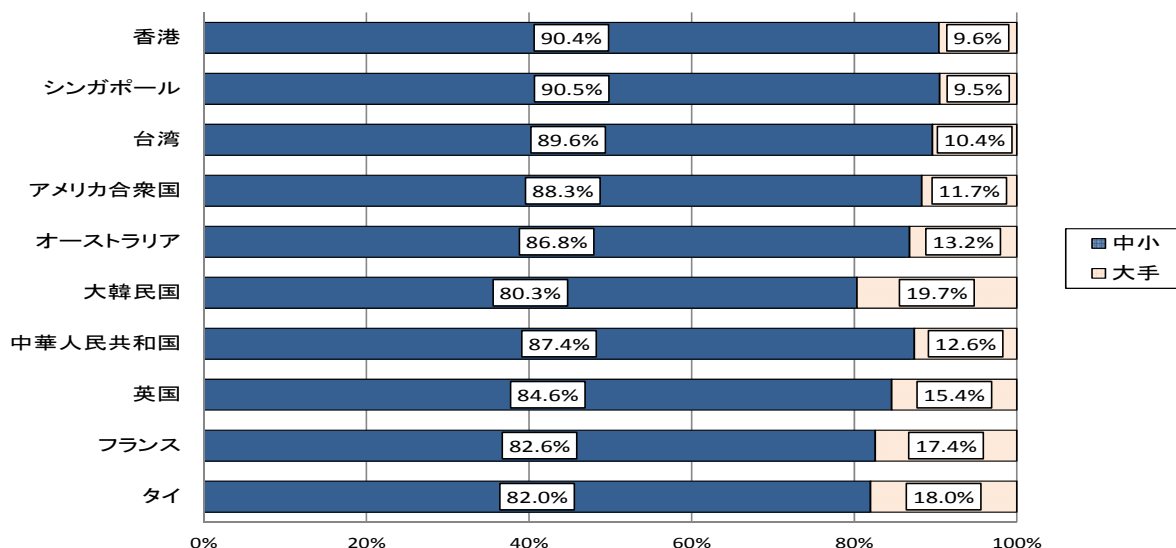
図表(5)イ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数(上位 10 カ国)



ロ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数(上位 10 カ国)における中小・大手の内訳

輸出先国(地域)別の中小・大手の割合をみると、前回調査と同様、大韓民国(19.7%)、英国(15.4%)、フランス(17.4%)、タイ(18.0%)で大手の占める割合が高くなっている。

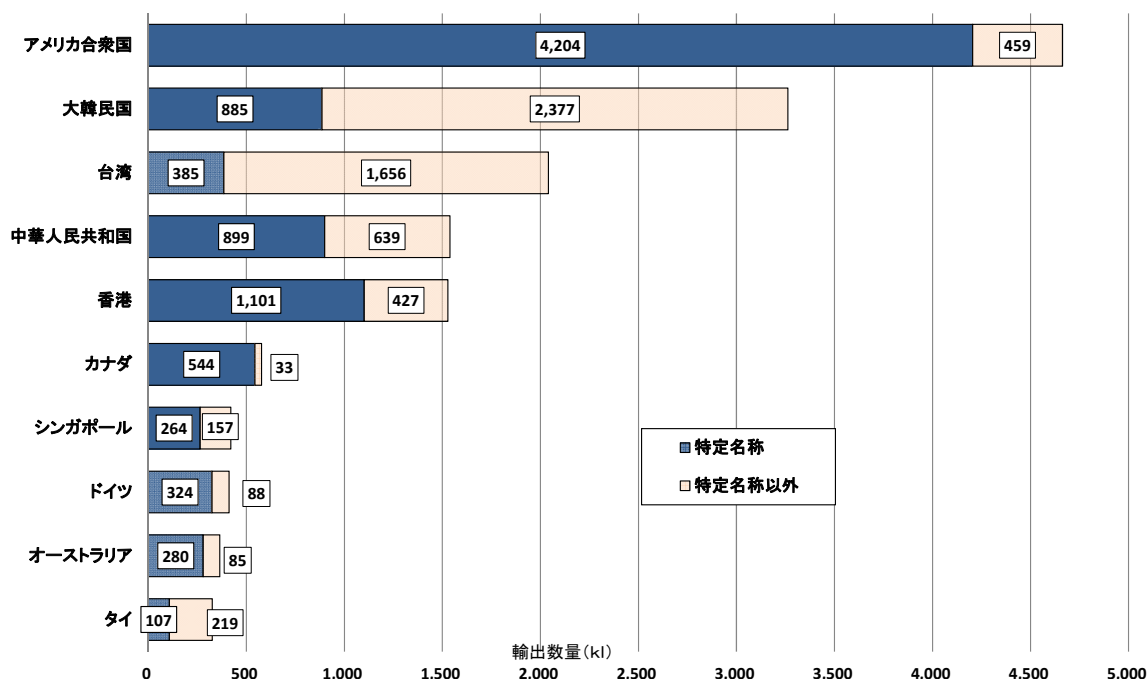
図表(5)ロ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数(上位 10 カ国)における中小・大手の内訳



ハ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 カ国)

輸出先国(地域)別の輸出数量は、前回調査と同様、アメリカ合衆国(4,663kl)、大韓民国(3,262kl)、台湾(2,041kl)の順となっており、上位3カ国で全体(17,441kl)の 57.1%(9,966kl)、上位5カ国で 74.7%(13,032kl)を占めている。

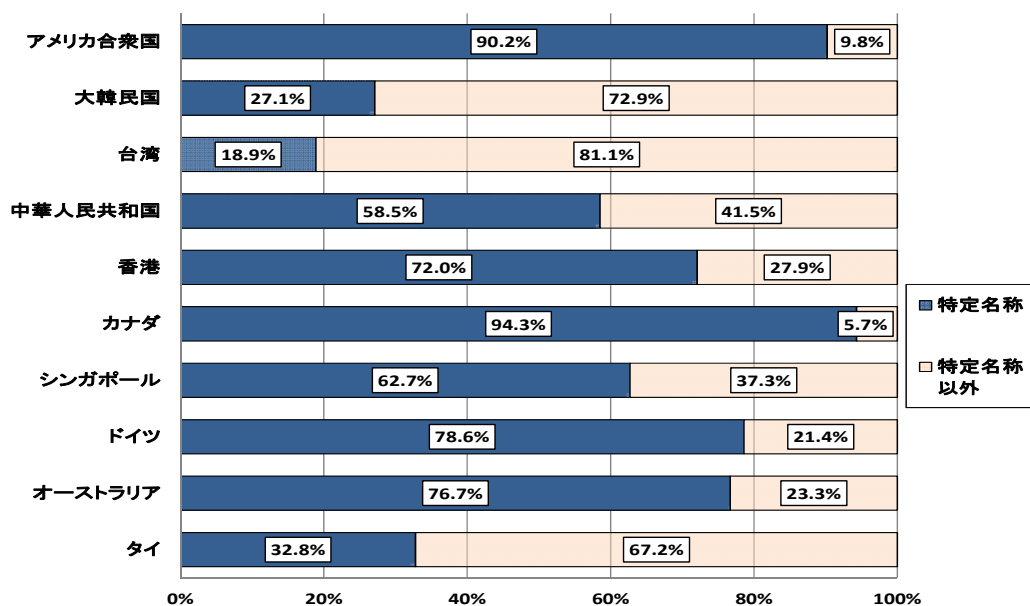
図表(5)ハ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 カ国)



ニ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 カ国)における特定名称の割合

国(地域)別の特定名称の割合をみると、アメリカ合衆国、カナダでは特定名称が 90%以上を占め、大韓民国、台湾では特定名称以外が 70%以上を占めている。

図表(5)ニ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 カ国)における特定名称の割合



(6) 輸出に関する認識調査

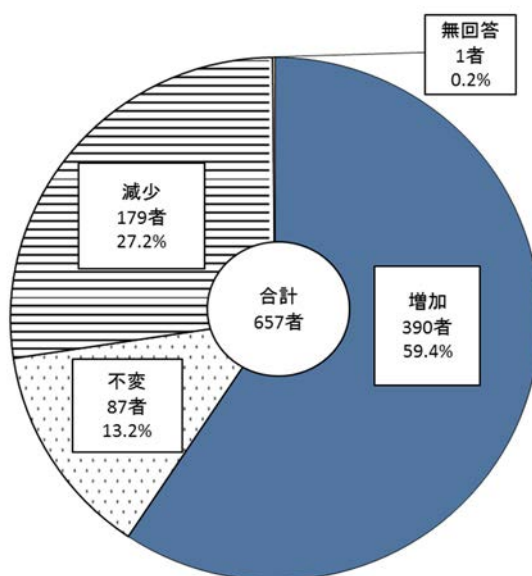
輸出製造業者に対し、輸出に対する認識を調査した。

イ 輸出数量の増減

輸出製造業者のうち「継続」と回答した 657 者に平成 26 年と比較した輸出数量の増減について質問したところ、増加と回答した者は 390 者、減少と回答した者は 179 者であった。

なお、前回調査と比較して「増加」の割合が 46.6%から 59.4%へ、「減少」の割合が 19.2%から 27.2%へと上昇しており、「増加」と「減少」の二極化の傾向にある。

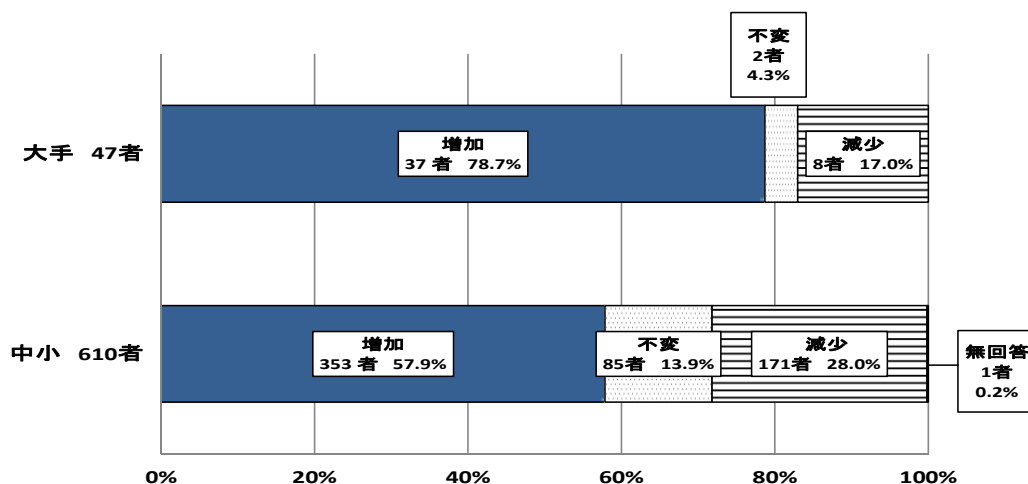
図表(6)イ 輸出数量の増減



ロ 中小・大手別の輸出数量の増減の内訳

中小・大手別の輸出数量の増減を比較すると、増加と回答した者の割合は中小よりも大手が多く、減少と回答した者の割合は大手よりも中小が多い結果となった。

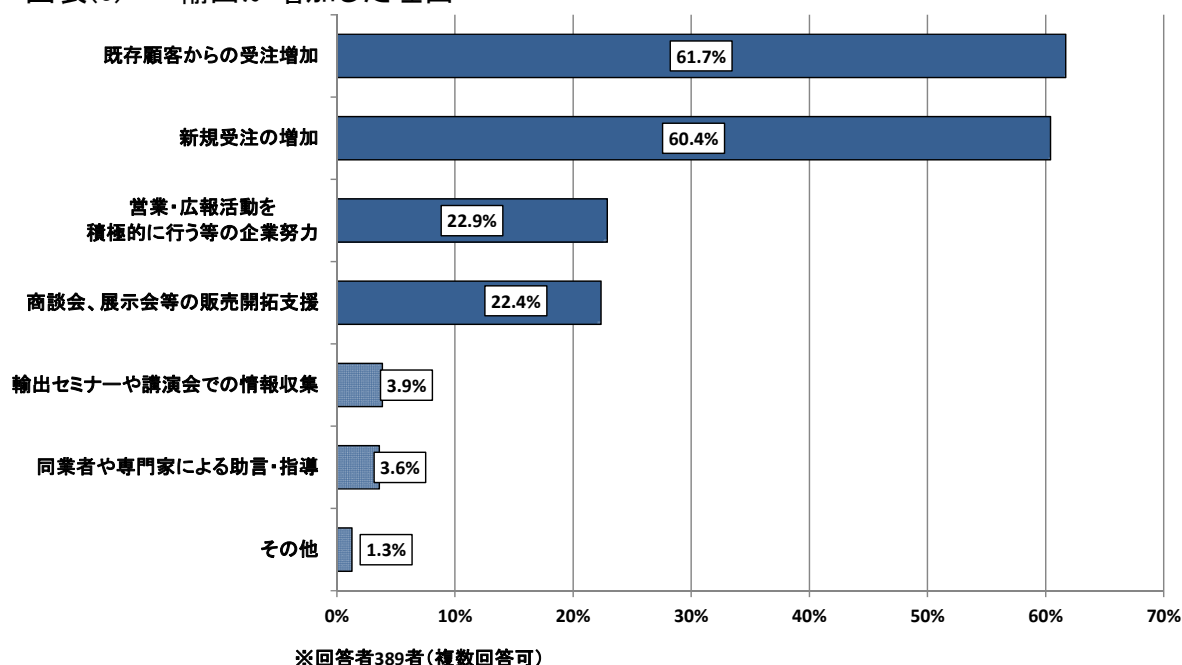
図表(6)ロ 大手・中小別の輸出数量の増減の内訳



ハ 輸出が増加した理由

(6)イで「増加」と回答した者の理由としては、「既存顧客からの受注増加」と「新規受注の増加」との回答がともに60%以上と、高い割合になっている。

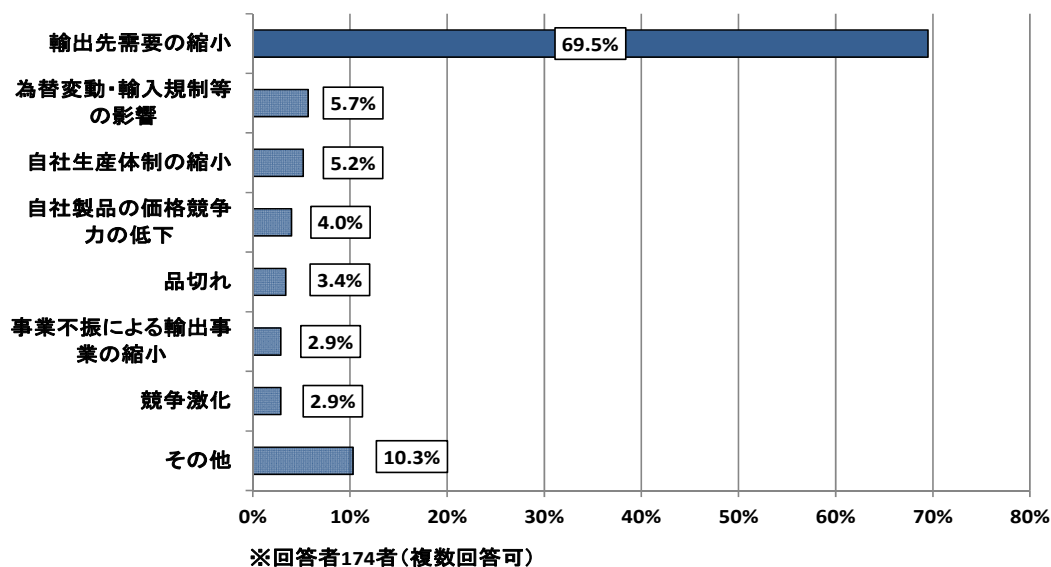
図表(6)ハ 輸出が増加した理由



ニ 輸出が減少した理由

(6)イで「減少」と回答した者の理由としては、「輸出先需要の縮小」が69.5%と最も多く、「為替変動・輸入規制等の影響」の5.7%や「自社生産体制の縮小」の5.2%等を大きく上回っている。

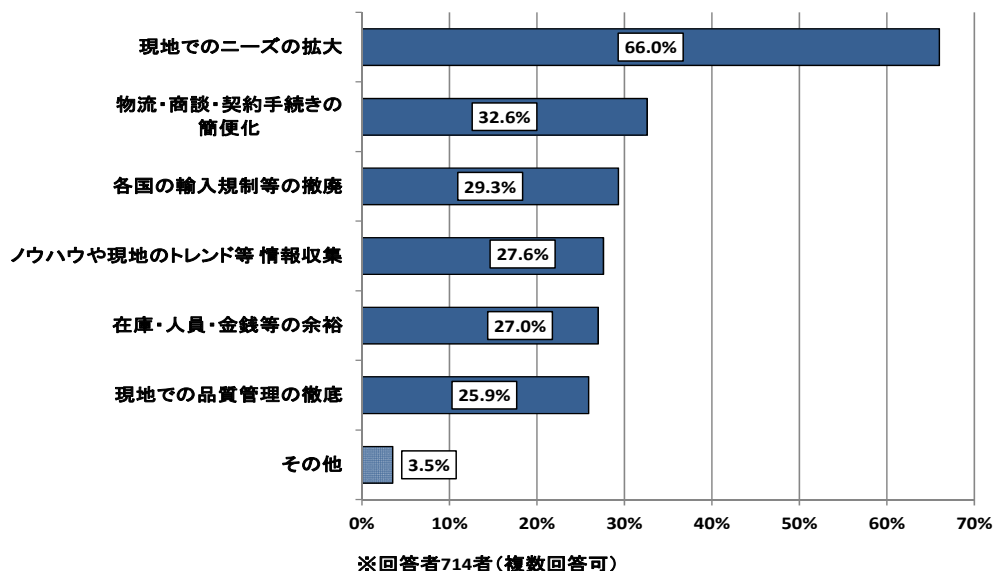
図表(6)ニ 輸出が減少した理由



ホ 今後、輸出量を増加させるために必要な事項

輸出製造業者(714 者)が今後輸出を増加させるために必要と考える事項として「現地でのニーズの拡大」との回答が 66%と最も多く、その他の事項は 30%前後の回答にとどまっている。

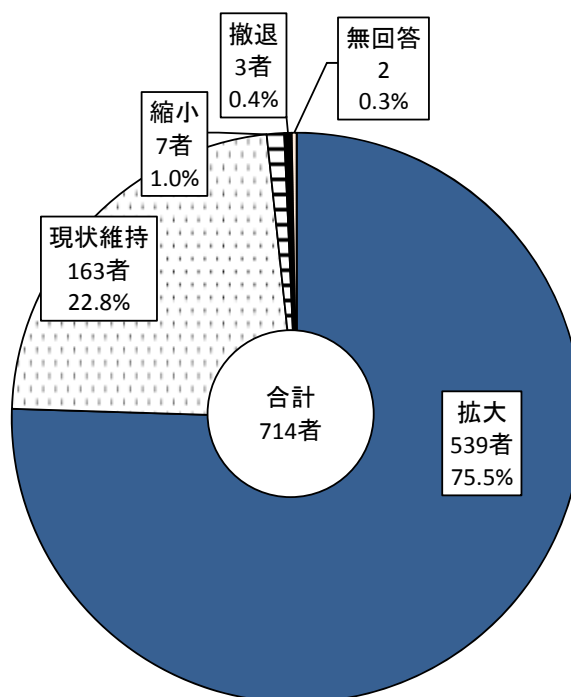
図表(6)ホ 今後、輸出量を増加させるために必要な事項



へ 輸出業者の今後の輸出の意向

今後の輸出の意向は、「拡大」と回答した者が 70%を超え、「現状維持」と合わせると 90%以上となっている。

図表(6)へ 今後の輸出の意向



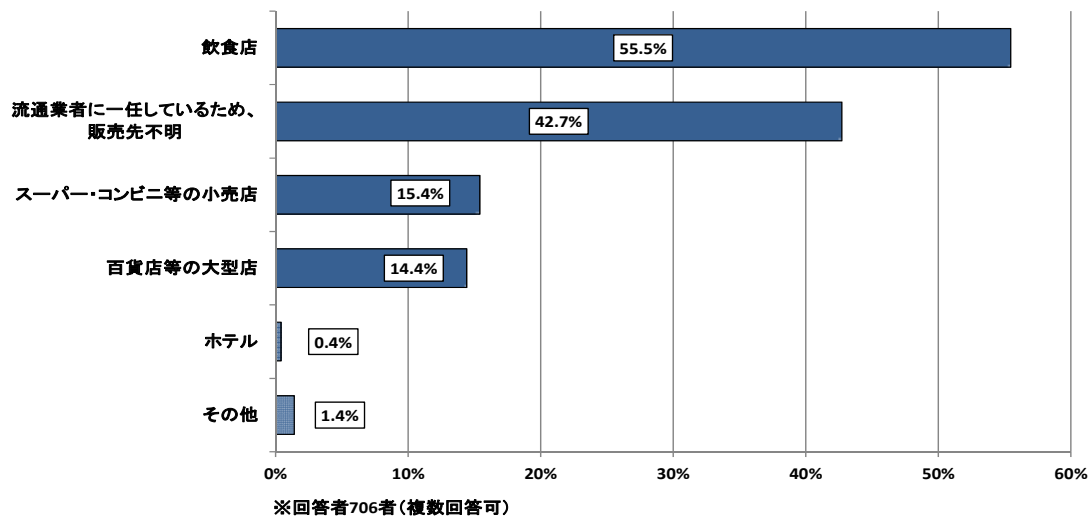
(7) 輸出先国での販売先及び輸出の流通経路

輸出製造業者に対し、輸出先国での主な販売先と輸出の際の主な流通経路を調査した。

イ 輸出先国での主な販売先

輸出先国での販売先としては「飲食店」と「流通業者に一任している」の2つの回答が、他の回答よりも高い割合になっている。

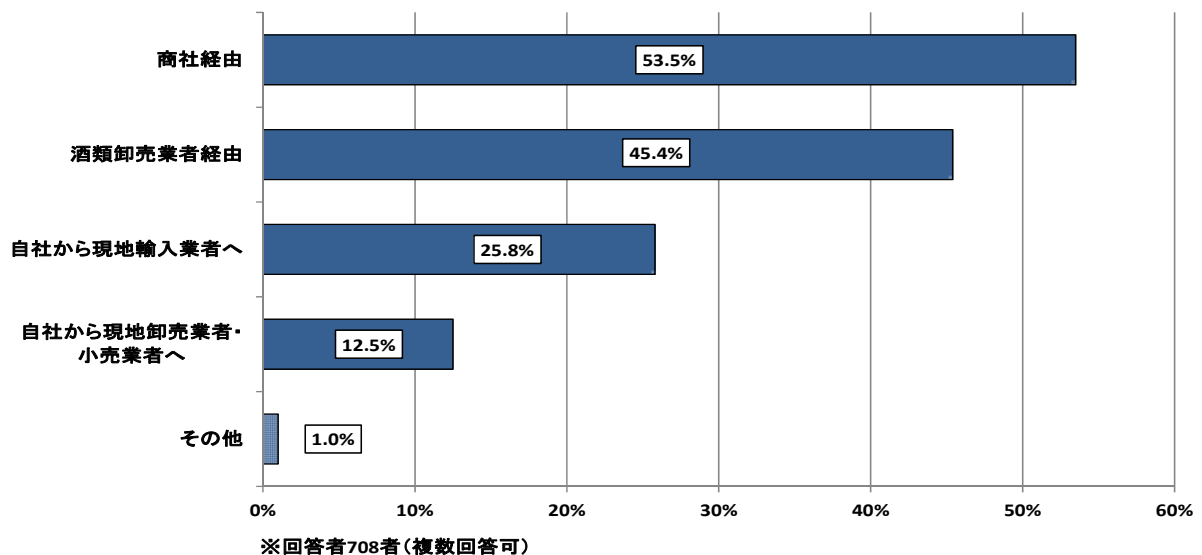
図表(7)イ 輸出先国での販売先



ロ 主な流通経路

輸出の流通経路としては、「商社経由」や「酒類卸売業者経由」が 50%前後と高い割合である一方、「自社から現地輸入業者へ」や「自社から現地卸売業者・小売業者へ」は低い割合となっている。

図表(7)ロ 輸出の流通経路



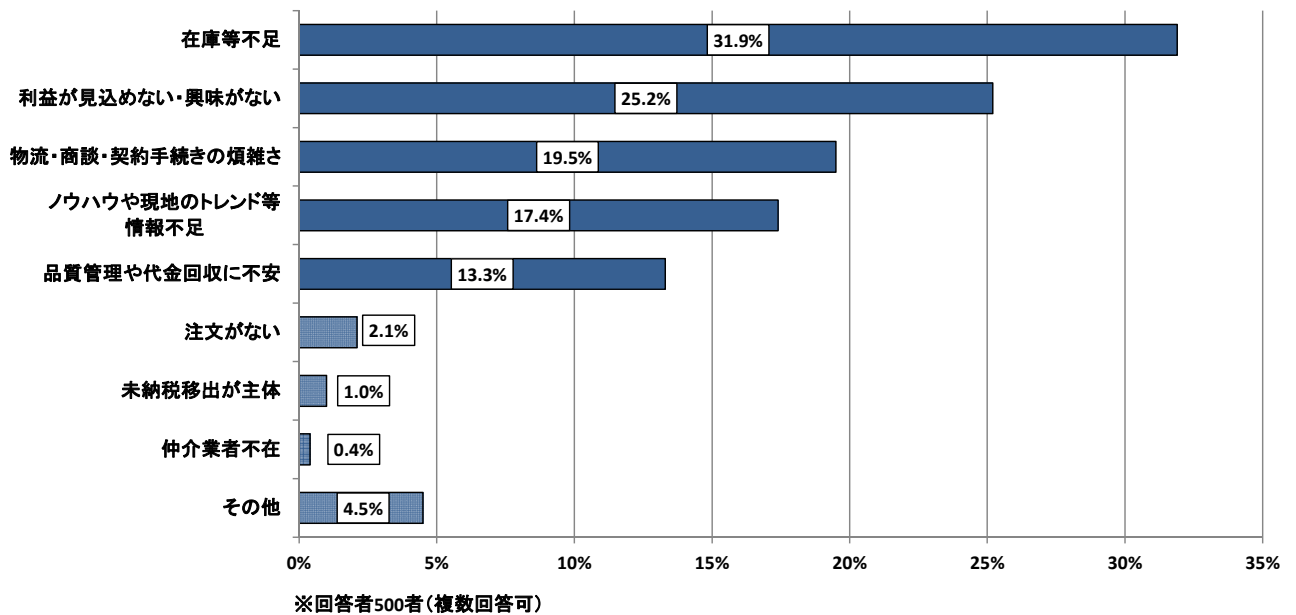
(8) 今後の輸出開始(再開)の意向

清酒の輸出を平成27年中に行っていないと回答した770者(平成26年以前は輸出有105者含む)に対し、輸出への意向について調査した。

イ 輸出を取り止めた又は行わない理由

輸出を取り止めた又は行わない理由としては、「在庫不足」が最も多く、次いで「利益が見込めない・興味がない」となっている。

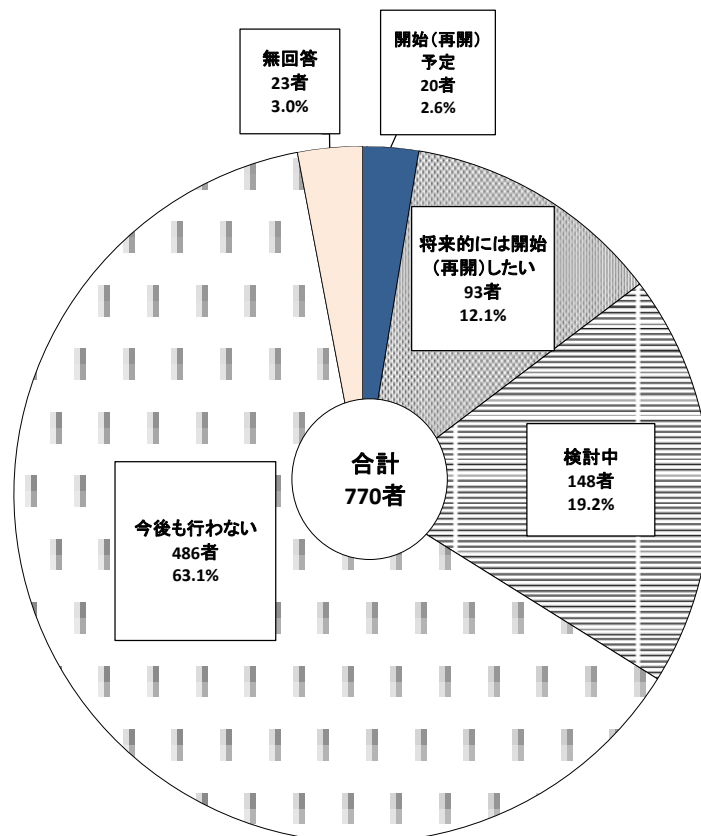
図表(8)イ 輸出を取り止めた又は行わない理由



□ 輸出を行っていない酒類製造業者の今後の輸出の意向

輸出を平成 27 年中行わなかった酒類製造業者の今後の輸出の意向については、「今後も行わない」が 60%以上で最も多く、次いで「検討中」となっている。

図表(8) □ 輸出を行っていない酒類製造業者の今後の輸出の意向



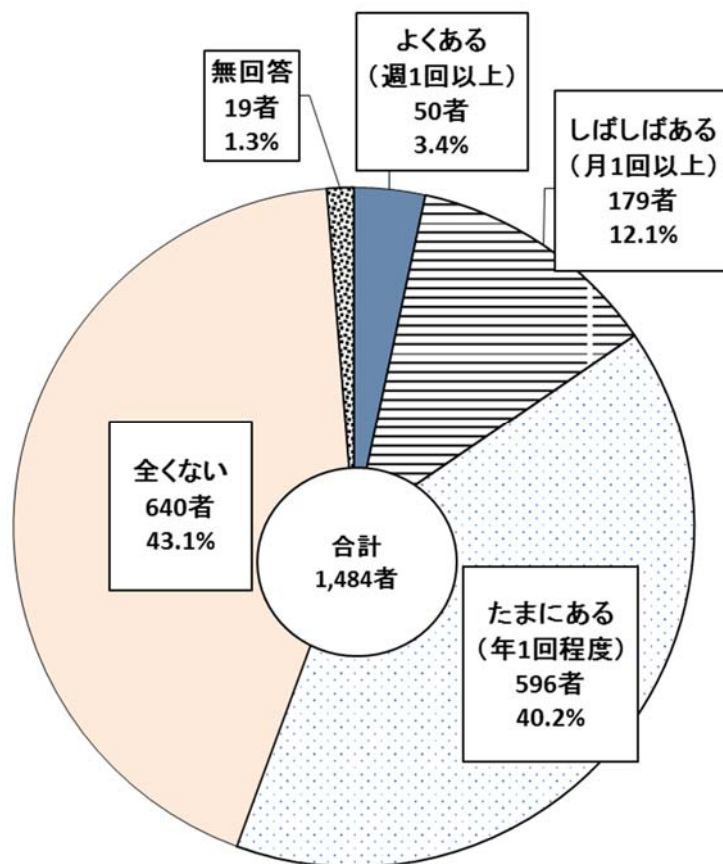
(9) 訪日外国人に対する清酒の販売

全清酒製造業者を対象として、訪日外国人に対する清酒の販売に関する調査をした。

イ 訪日外国人の自社への見学・来訪

訪日外国人の自社への見学・来訪の頻度については、「全くない」と「たまにある(年1回程度)」が合わせて80%以上であり、「よくある(週1回以上)」と「しばしばある(月1回以上)」を大きく上回っている。

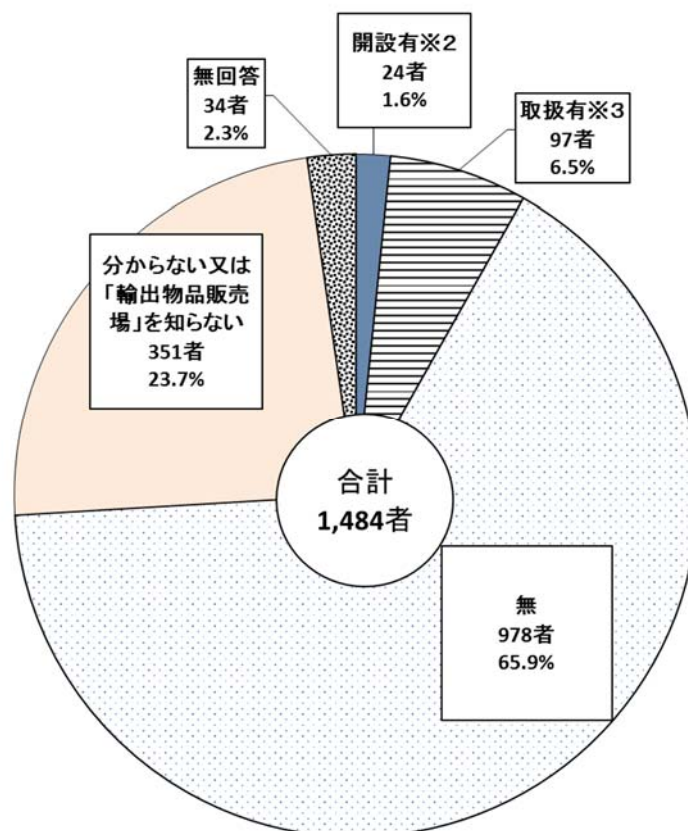
図表(9)イ 訪日外国人の自社への見学・来訪



□ 「輸出物品販売場」(注)での自社の清酒の取扱

「輸出物品販売場」での自社の清酒の取扱については、「開設有※2」との回答は 24 者 (1.6%)、「取扱有※3」との回答は 97 者 (6.5%)となった。

図表(9) □ 「輸出物品販売場」※1での自社の清酒の取扱



※1 輸出物品販売場において、訪日外国人(非居住者に限る)に対して物品を販売した場合、消費税が免税となる。輸出物品販売場の開設には税務署長の許可が必要。

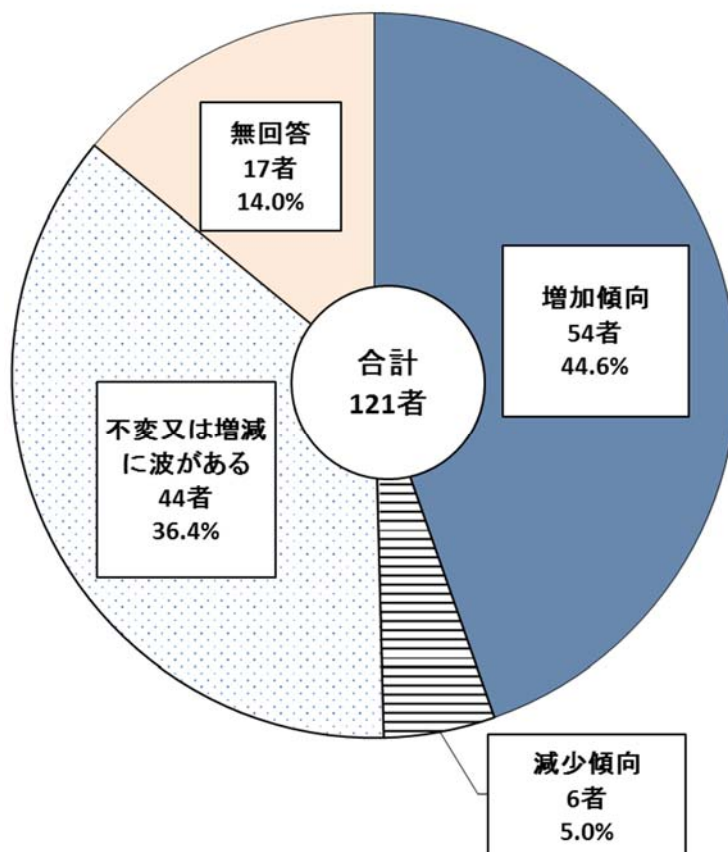
※2 「開設有」とは、自社で輸出物品販売場を開設し、その販売場にて自社の清酒を取り扱っている場合を意味する。

※3 「取扱有」とは、自社の清酒を輸出物品販売場にて取り扱いはしているが、自社で輸出物品販売場は開設していない場合を意味する。

ハ 「輸出物品販売場」での自社の清酒の販売数量の増減

「輸出物品販売場」での自社の清酒の販売数量は、「増加傾向」が 44.6%、「不変又は増減に波がある」が 36.4%であり、「減少傾向」は 5.0%にとどまった。

図表(9)ハ 「輸出物品販売場」での自社の清酒の販売数量の増減



(10) 参考計表

平成27年 清酒の輸出製造業者数及び輸出数量(都道府県別)

局名	都道府県別	輸出製造業者数	参考		輸出数量		
			清酒製造業者数	構成比		内特定名称酒	特定名称酒割合
		者	者	%	Q	Q	%
札幌	北海道	7	12	58.3	226,322	226,091	99.9
仙台	青森	9	20	45.0	98,124	44,971	45.8
	岩手	11	22	50.0	146,357	138,500	94.6
	宮城	18	31	58.1	109,899	102,377	93.2
	秋田	25	41	61.0	266,318	203,672	76.5
	山形	37	55	67.3	357,476	284,374	79.6
	福島	25	68	36.8	138,266	99,795	72.2
	計	125	237	52.7	1,116,440	873,689	78.3
関東	茨城	14	48	29.2	80,171	50,269	62.7
	栃木	15	36	41.7	756,926	104,386	13.8
	群馬	6	27	22.2	35,199	31,988	90.9
	埼玉	14	35	40.0	140,085	51,562	36.8
	新潟	71	91	78.0	2,101,032	1,456,161	69.3
	長野	37	84	44.0	246,177	221,525	90.0
	計	157	321	48.9	3,359,590	1,915,891	57.0
東京	千葉	11	36	30.6	55,412	14,403	26.0
	東京都	6	13	46.2	108,276	80,573	74.4
	神奈川	4	13	30.8	3,101	3,076	99.2
	山梨	8	13	61.5	47,286	23,966	50.7
	計	29	75	38.7	214,075	122,018	57.0
金沢	富山	10	22	45.5	45,245	40,103	88.6
	石川	21	39	53.8	161,338	149,853	92.9
	福井	13	38	34.2	242,977	239,701	98.7
	計	44	99	44.4	449,560	429,657	95.6
名古屋	岐阜	21	51	41.2	82,129	77,724	94.6
	静岡	12	28	42.9	202,416	198,571	98.1
	愛知	19	44	43.2	436,658	54,502	12.5
	三重	11	35	31.4	28,135	27,300	97.0
	計	63	158	39.9	749,338	358,097	47.8
大阪	滋賀	16	48	33.3	36,229	33,185	91.6
	京都	25	45	55.6	2,704,037	955,723	35.3
	大阪	6	16	37.5	10,559	8,218	77.8
	兵庫	36	74	48.6	6,905,178	3,981,917	57.7
	奈良	18	38	47.4	353,683	255,938	72.4
	和歌山	9	23	39.1	39,506	32,424	82.1
	計	110	244	45.1	10,049,192	5,267,405	52.4
広島	鳥取	11	21	52.4	43,494	38,026	87.4
	島根	15	34	44.1	101,302	98,688	97.4
	岡山	12	48	25.0	44,103	39,130	88.7
	広島	23	54	42.6	190,513	153,087	80.4
	山口	14	44	31.8	309,341	308,266	99.7
	計	75	201	37.3	688,753	637,197	92.5
高松	徳島	7	23	30.4	29,154	26,238	90.0
	香川	4	7	57.1	11,675	7,387	63.3
	愛媛	14	44	31.8	15,390	13,668	88.8
	高知	15	18	83.3	85,009	78,896	92.8
	計	40	92	43.5	141,228	126,189	89.4
福岡	福岡	19	58	32.8	231,441	79,434	34.3
	佐賀	15	27	55.6	75,247	67,004	89.0
	長崎	6	16	37.5	4,889	1,962	40.1
	計	40	101	39.6	311,577	148,400	47.6
熊本・沖縄	熊本	8	12	66.7	68,629	30,510	44.5
	大分	15	35	42.9	66,152	27,712	41.9
	宮崎	×	2	×	×	×	×
	鹿児島	×	1	×	×	×	×
	沖縄	×	1	×	×	×	×
	計	24	51	47.1	134,986	58,222	43.1
	総計	714	1,591	44.9	17,441,061	10,162,856	58.3

(注1)表中の「×」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。

(注2)本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関時の数量ではないため、財務省貿易統計の数値とは異なる場合がある。

平成27年 清酒の主な輸出先国(地域)

順位	国(地域)	輸出製造業者数	輸出数量		
				内特定名称酒	特定名称酒割合
		者	kl	kl	%
1	香港	385	1,528	1,101	72.0%
2	シンガポール	328	421	264	62.7%
3	台湾	318	2,041	385	18.9%
4	アメリカ合衆国	309	4,663	4,204	90.2%
5	オーストラリア	242	365	280	76.9%
6	大韓民国	203	3,262	885	27.1%
7	中華人民共和国	199	1,538	899	58.5%
8	英国	175	245	167	68.2%
9	フランス	161	185	121	65.4%
10	タイ	133	326	107	32.8%
11	マレーシア	130	207	96	46.5%
12	イタリア	107	232	86	36.8%
12	ドイツ	107	412	324	78.6%
14	カナダ	97	577	544	94.3%
15	オランダ	90	163	79	48.3%
16	スイス	76	47	23	48.2%
17	ニュージーランド	68	104	31	29.4%
18	ベルギー	62	30	19	63.9%
18	スペイン	62	68	25	36.1%
20	ベトナム	59	282	130	45.9%
計	156国(地域)	714	17,441	10,163	58.3

(注1)順位は輸出製造業者数が多い順としている。

(注2)本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関の数量ではないため、財務省貿易統計とは異なる場合がある。

(注3)回答した輸出製造業者は714者であるが、複数国への輸出を回答している者もいるため、回答数の合計とは一致していない。

平成27年 国税局(所)別清酒の主な輸出先国・地域(総輸出数量)

(単位:Q)

国・地域 国税局(所)	アメリカ 合衆国	大韓民国	台湾	中華人民 共和国	香港	カナダ	シンガ ポール	ドイツ	オースト リア	タイ	その他	合計
札幌国税局	138,865 (61.4%)	9,388 (4.1%)	13,175 (5.8%)	12,574 (5.6%)	6,846 (3.0%)	2,472 (1.1%)	3,475 (1.5%)	181 (0.1%)	8,819 (3.9%)	1,931 (0.9%)	28,596 (12.6%)	226,322 (100.0%)
仙台国税局	531,327 (47.6%)	109,315 (9.8%)	53,518 (4.8%)	61,492 (5.5%)	89,260 (8.0%)	16,224 (1.5%)	40,704 (3.6%)	9,014 (0.8%)	29,668 (2.7%)	14,620 (1.3%)	161,298 (14.4%)	1,116,440 (100.0%)
関東信越国税局	946,282 (28.2%)	1,255,803 (37.4%)	157,535 (4.7%)	324 (0.0%)	383,782 (11.4%)	55,932 (1.7%)	72,920 (2.2%)	18,637 (0.6%)	61,262 (1.8%)	38,799 (1.2%)	368,314 (11.0%)	3,359,590 (100.0%)
東京国税局	93,044 (43.5%)	3,703 (1.7%)	23,672 (11.1%)	576 (0.3%)	8,903 (4.2%)	2,547 (1.2%)	2,406 (1.1%)	328 (0.2%)	1,400 (0.7%)	39,329 (18.4%)	38,167 (17.8%)	214,075 (100.0%)
金沢国税局	106,959 (23.8%)	14,936 (3.3%)	28,232 (6.3%)	107,513 (23.9%)	97,346 (21.7%)	10,845 (2.4%)	12,223 (2.7%)	2,829 (0.6%)	13,014 (2.9%)	3,661 (0.8%)	52,002 (11.6%)	449,560 (100.0%)
名古屋国税局	174,997 (23.4%)	98,763 (13.2%)	33,121 (4.4%)	216,088 (28.8%)	113,645 (15.2%)	6,569 (0.9%)	16,416 (2.2%)	2,669 (0.4%)	8,328 (1.1%)	7,783 (1.0%)	70,959 (9.5%)	749,338 (100.0%)
大阪国税局	2,304,457 (22.9%)	1,557,083 (15.5%)	1,639,595 (16.3%)	955,901 (9.5%)	688,058 (6.8%)	468,561 (4.7%)	235,060 (2.3%)	369,115 (3.7%)	200,046 (2.0%)	177,604 (1.8%)	1,455,712 (14.5%)	10,049,192 (100.0%)
広島国税局	253,608 (36.8%)	33,659 (4.9%)	55,052 (8.0%)	103,686 (15.1%)	97,613 (14.2%)	8,879 (1.3%)	18,711 (2.7%)	5,329 (0.8%)	26,471 (3.8%)	8,119 (1.2%)	77,626 (11.3%)	688,753 (100.0%)
高松国税局	59,102 (41.8%)	12,273 (8.7%)	7,295 (5.2%)	11,776 (8.3%)	9,482 (6.7%)	255 (0.2%)	9,774 (6.9%)	1,476 (1.0%)	5,699 (4.0%)	3,612 (2.6%)	20,484 (14.5%)	141,228 (100.0%)
福岡国税局	41,937 (13.5%)	129,969 (41.7%)	22,601 (7.3%)	43,523 (14.0%)	19,330 (6.2%)	2,123 (0.7%)	5,813 (1.9%)	2,016 (0.6%)	3,075 (1.0%)	29,713 (9.5%)	11,477 (3.7%)	311,577 (100.0%)
熊本国税局 沖縄国税事務所	11,967 (8.9%)	37,038 (27.4%)	6,655 (4.9%)	24,372 (18.1%)	15,933 (11.8%)	2,345 (1.7%)	3,391 (2.5%)	276 (0.2%)	6,726 (5.0%)	1,273 (0.9%)	25,010 (18.5%)	134,986 (100.0%)
合計	4,662,545 (26.7%)	3,261,930 (18.7%)	2,040,451 (11.7%)	1,537,825 (8.8%)	1,528,198 (8.8%)	576,752 (3.3%)	420,893 (2.4%)	411,870 (2.4%)	364,508 (2.1%)	326,444 (1.9%)	2,309,645 (13.2%)	17,441,061 (100.0%)

(注)本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関の数量ではないため、財務省貿易統計とは異なる場合がある。

平成27年 国税局(所)別清酒の主な輸出先国・地域(特定名称割合)

(単位:0)

国税局(所)	国・地域		アメリカ 合衆国	大韓民国	台湾	中華人民 共和国	香港	カナダ	シンガ ポール	ドイツ	オースト リア	タイ	その他	合計
	輸出数量 (特定名称割合)	輸出数量 (特定名称割合)												
札幌国税局	138,865 (100.0%)	9,388 (100.0%)	13,175 (99.6%)	12,574 (100.0%)	6,846 (97.8%)	2,472 (100.0%)	3,475 (100.0%)	181 (100.0%)	8,819 (100.0%)	1,931 (100.0%)	28,596 (99.9%)	226,322 (99.9%)		
仙台国税局	531,327 (75.8%)	109,315 (58.8%)	53,518 (88.9%)	61,492 (78.8%)	89,260 (92.7%)	16,224 (66.0%)	40,704 (96.4%)	9,014 (99.8%)	29,668 (90.5%)	14,620 (92.3%)	161,298 (79.8%)	1,116,440 (78.3%)		
関東信越国税局	946,282 (95.5%)	1,255,803 (11.8%)	157,535 (49.9%)	324 (9.3%)	383,782 (89.6%)	55,932 (60.4%)	72,920 (85.5%)	18,637 (78.8%)	61,262 (84.5%)	38,799 (81.1%)	368,314 (67.0%)	3,359,590 (57.0%)		
東京国税局	93,044 (98.1%)	3,703 (94.2%)	23,672 (23.0%)	576 (100.0%)	8,903 (24.3%)	2,547 (100.0%)	2,406 (97.5%)	328 (100.0%)	1,400 (100.0%)	39,329 (1.3%)	38,167 (31.2%)	214,075 (57.0%)		
金沢国税局	106,959 (99.9%)	14,936 (87.8%)	28,232 (96.5%)	107,513 (89.0%)	97,346 (99.0%)	10,845 (87.2%)	12,223 (99.9%)	2,829 (88.9%)	13,014 (89.5%)	3,661 (87.6%)	52,002 (98.7%)	449,560 (95.6%)		
名古屋国税局	174,997 (94.8%)	98,763 (28.4%)	33,121 (61.9%)	216,088 (12.9%)	113,645 (51.3%)	6,569 (68.9%)	16,416 (94.2%)	2,669 (100.0%)	8,328 (85.7%)	7,783 (38.1%)	70,959 (34.7%)	749,338 (47.8%)		
大阪国税局	2,304,457 (88.3%)	1,557,083 (36.5%)	1,639,595 (7.4%)	955,901 (60.8%)	686,058 (55.9%)	468,561 (99.6%)	235,060 (39.2%)	369,115 (77.3%)	200,046 (66.2%)	177,604 (12.8%)	1,455,712 (39.9%)	10,049,192 (52.4%)		
広島国税局	253,608 (97.8%)	33,659 (78.4%)	55,052 (90.8%)	103,686 (89.0%)	97,613 (97.2%)	8,879 (100.0%)	18,711 (98.8%)	5,329 (97.8%)	26,471 (97.9%)	8,119 (78.9%)	77,626 (78.3%)	688,753 (92.5%)		
高松国税局	59,102 (99.4%)	12,273 (37.7%)	7,295 (81.6%)	11,776 (78.9%)	9,482 (91.2%)	255 (100.0%)	9,774 (95.8%)	1,476 (84.8%)	5,699 (82.3%)	3,612 (100.0%)	20,484 (96.3%)	141,228 (89.4%)		
福岡国税局	41,937 (98.9%)	129,969 (8.9%)	22,601 (40.2%)	43,523 (56.2%)	19,330 (100.0%)	2,123 (100.0%)	5,813 (100.0%)	2,016 (100.0%)	3,075 (100.0%)	29,713 (65.5%)	11,477 (86.8%)	311,577 (47.6%)		
熊本国税局 沖繩国税事務所	11,967 (100.0%)	37,038 (19.2%)	6,655 (96.7%)	24,372 (26.4%)	15,933 (28.6%)	2,345 (100.0%)	3,391 (91.9%)	276 (100.0%)	6,726 (99.7%)	1,273 (100.0%)	25,010 (32.0%)	134,986 (43.1%)		
合計	4,662,545 (90.2%)	3,261,930 (27.1%)	2,040,451 (18.9%)	1,537,825 (58.5%)	1,528,198 (72.0%)	576,752 (94.3%)	420,893 (62.7%)	411,870 (78.6%)	364,508 (76.9%)	326,444 (32.8%)	2,309,645 (50.7%)	17,441,061 (58.3%)		

(注) 本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関の数量ではないため、財務省貿易統計とは異なる場合がある。